

被害者と「ともにいる」ということ ～民間被害者支援センターの支援者として目ざしてきたもの～

認定特定非営利活動法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター 顧問

犯罪被害相談員、スーパーバイザー

全国被害者支援ネットワーク NNVS 認定コーディネーター 楠本 節子

犯罪被害者のための支援活動に携わり始めて25年、振り返ってみるとスタート当初は手探りで、被害者の方のニーズにどうすれば応えることができるのか試行錯誤しながら、知識や技法を懸命に学びつつ相談・支援に向かい合う日々であった。

I. 阪神淡路大震災における支援活動

私自身が被害者支援に出会うきっかけとなったのが、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災後の被災者へのメンタルケア活動であった。今でこそ当たり前のように、災害や事件・事故が発生すると「こころのケア」の大切さが叫ばれるようになったが、実はこの震災時に初めて、精神的支援の重要性が着目されるようになったことが契機と言われている。

このときに受けた講義（被災者の心理、緊急支援時の行動指針など）、座学のみならずロールプレイを交えながらのトレーニングは、後の被害者支援を行っていく上での原点ともなっている。

II. 「大阪被害者相談室」から「大阪被害者支援アドボカシーセンター」へ

震災時のボランティアへのトレーニングを行って下さったのが、山上皓先生、小西聖子先生を始めとする東京医科歯科大学内の「犯罪被害者相談室」のスタッフの皆さまだった。その後山上皓先生から「被災者の方が抱える心の傷—トラウマも、犯罪被害に遭われた方のトラウマも共通しているところがあるので、是非犯罪被害者の方たちのための支援を行う被害者相談室を大阪でも立ち上げたらどうか」とのお勧めがあって、1996年「大阪被害者相談室」を開設。2002年に法人格を取得、認定 NPO 法人「大阪被害者支援アドボカシーセンター」としてより早期から警察からの情報提供などに基づき支援を行ってきた。

名称変更当時、「アドボカシー」について「なぜそんな横文字のわかりにくい名前をつけたのか」とよく言われたものだ。1990年代の終りに被害者支援先進国の一つであるアメリカから招へいた専門家から「Advocacy」という耳慣れないことばを聞いたことがきっかけとなっている。「権利擁護、政策提言、代弁」と訳されることが多く、まさに被害者の「権利を守りつつ」「ともにいて」「被害者の思いを少しでも代弁できる」ことを目指していた私たちにピッタリのことばとして、今でも名付けたことに誇りを感じている。

Ⅲ. 支援の現場から提案できること

私自身2013年より、NNVS 認定コーディネーターの一員として人材育成を担当し、全国被害者支援ネットワークが主催する様々な研修会や各センターでの継続研修の折に、研修を担当する機会をいただいている。また2013年～2016年の4年間に亘って人材育成のマネジメントアドバイザーとして、各支援センターが抱える問題－

- ①支援員の世代交代をどのように進めていくか？⇒育成される側から育成する側へ意識を変えてみては？
 - ②現存の支援員のモチベーションの低下をどう食い止めたらよいのか？⇒支援以外でもセンターを盛り立てる委員会活動(Ex. 広報や調査統計など事務局任せにしないで積極的に参加)などの居場所を作ってみては？
 - ③支援の実践を行いつつ、どのような研修内容が必要で、より効果的な継続研修をどう組んでいけばよいのか？⇒支援員がアイデアを出し合う自立した研修プログラム作り(専門家頼みではなく、すぐに支援現場で活用できるロールプレイ等)を考えてみては？
 - ④養成講座に受講生が集まらない。集まったとしても何を基準に選べばよいのか？⇒資格重視ではなく、心身ともに健康で、支援をともに行う仲間として考えてみては？
- －等々、どのセンターにも共通する悩みの問題解決の相談に乗り、私なりに現場で感じていることを提案させていただいてきた。それぞれのセンターでは抱える課題は異なるが、話し合いに首脳陣だけでなく現場で活動する支援員を巻き込んでいくことでセンター内の風通しはよくなるし、支援にも反映されると信じている。

Ⅳ. 私が考える「ともにいる」とは？

マスコミ関係者から取材を受けた際「被害者にとっての支援者はどのような存在でありたいと思うか？」と問われたことがある。ある者は遠くから見える灯台でありたい、またある者は足元を照らす常夜灯でありたいと言う。果たして私自身は被害者の、どのような存在であることを目指してきたのか。

「ともにいる」「寄り添う」は、決して簡単なことではない。かつて自助グループの例会の中で、被害者の方から「私たちは被害にあった後、どの人が本当にいい人かどうかすぐ分かるようになった」と言われたことがあって、ドキッとするとともに身の引き締まる思いがしたことがある。

支援の現場では、毎回毎回、お一人お一人の心情や状況、取り巻く環境の変化も異なっている。ひとたび支援の現場に立ったとき、支援員の資質、技量、知識あるいは人間性すべてが試される。「寄り添いたい」との気持ちだけでは支援は空回りしてしまうし、冷静な判断ができなくなってしまう。そのためには日頃から、被害者の抱える状況の把握、必要とされる情報の数々(心理、法律、最新の使える福祉・制度・関係機関などの社会資源)の習得にも力を注がなければならない。また支援は一人で行える訳ではない。民間支援センターでは、2名以上複数名がチー

ムを組んで支援を行うことで、特定の支援員が抱え込み過ぎたり、負担がかからないよう心がけておく必要がある。

そして何よりも私たち支援者が伴走者として、被害者の方たちに「人として」「尊厳を尊重し」「ともにいる」ことを心がけたい。そのことで被害者がひとたび失った人への信頼感を取り戻していただくことに少しでも繋がればと思う。

かつて尊敬する専門家から、「支援者は常に『Warm heart、Cool head』であらねばならない」と言われたことがあって、私自身温かいところで冷静に支援に臨むよう心がけている。

V. これからに向けて

新型コロナウイルスの災厄の年にあっても犯罪被害は減ることなく、私たちを必要としている被害者も存在し続けている。各地域の支援員もそれぞれに抱える事情があって、本来のような支援活動が行えないと聞いている。また、研修や広報活動もオンラインを取り入れるなど、新たな工夫が必要だ。

そんな中でもモチベーションを下げることなく支援活動を続けている全国の仲間にエールを送りたい。「普段、支援員は目立たないようにとの意識に徹するあまり、自分たちの支援活動を過小評価しがちです。こんな厳しい状況下でも、頑張っている支援員の仲間が全国にいます。被害者の回復を信じ、自分を信じ、仲間を信じて支援を続けて下さい！」時には、自己満足ではない自己肯定感も必要だと思うからである。

私自身も、今もこれからも被害者の思いを真摯に受け止め、よき隣人として「ともにいる」ことを心がけ、被害者の権利向上と被害回復に少しでも役立つ働きができるよう努力していきたいと願っている。